

第3部 今後の課題と取組み（重点施策）

～文化芸術の「継承」「創造」「発信」により、人々を引きつける、かながわへ～

神奈川県文化芸術振興条例第4条に基づくかながわ文化芸術振興計画により、文化芸術の振興に関して、総合的かつ長期的な目標や施策の方向性を示しましたが、計画期間の終期までにこれまでに述べたような文化行政を取り巻く状況の変化が起き、事業の取組みにおいても、学識経験者、文化芸術関係者、市町村・経済関係者、公募委員で組織する「神奈川県文化芸術振興審議会」において、一定の評価を得るとともに課題も指摘されています。（P10 参照）

そこで、これらの状況の変化や課題を踏まえ、今後5年間、基本目標である「真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな県民生活の実現」、「個性豊かで活力に満ちた地域社会の発展」の実現に向け、国際間、地域間、学校、芸術文化団体等様々な主体との「連携」・「協働」を進め、県立文化施設の機能を生かした神奈川ならではの文化を「創造」するべく、次の重点施策に取り組んでいきます。

1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

課題

本県では、前計画においても、地域の自然、歴史、風土によりはぐくまれてきた伝統芸能や有形・無形の文化財などの伝統的な文化芸術を、かけがえのない県民共通の貴重な財産と位置付け、地域の伝統的な文化芸術が、将来にわたって地域社会の中で確実に引き継がれていくよう、その保存・継承・活用に取り組んできました。

この間に、東日本大震災において、我々は地域の伝統芸能をはじめとする文化資源が失われる危機的状況を目の当たりにし、その保存、継承の必要性の認識を新たにするとともに、それらの文化資源が、地域のアイデンティティの認識や自律的な地域活動につながるなど、失われつつある地域コミュニティの創造と再生に力を発揮することも強く認識するところとなりました。

平成24年度の県民ニーズ調査においても、「文化財や伝統芸能などの保存・継承」が県に取り組んでほしい文化振興策の第3位（31.3%）となっており、平成20年度調査時の第5位（20.4%）と比較すると重視する割合が高くなっています。

県内各地域には、それぞれに特色のある伝統芸能がありますが、その価値が広く知られていないことや、少子高齢化等の影響もあり、地域において継承者がいなくなるなどして失われていくおそれがあります。

そこで、このような状況を踏まえ、伝統芸能の担い手だけでなく、県民が伝統芸能の存在意義に対する認識を深め、守り、継承していくために伝統芸能の鑑賞、発表機会を提供していくこと、将来の文化芸術の向上・発展の基礎ともなる伝統的な文化芸術を支える技術・技能の継承者に対する支援の充実を図ることとともに、地域のコミュニティの活性化、地域の賑わいづくりに有形・無形の文化資源を活用していくことが必要と考えられます。

重点施策1

県民をはじめ多くの人たちが県内各地域の伝統芸能を知る機会をもち、価値を知って大切に継承していけるよう、取組みを行います。

文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信

市町村と連携して、各地域の伝統芸能の発表の場を設け、鑑賞の機会を充実させるとともに、各地域の文化資源や伝統芸能に新しい光を当て、コンテンポラリーダンスやクラシック音楽とのコラボレーション、新しい演目の創作などを行い、県内外に発信していきます。

伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援

神奈川の伝統芸能が継続的に発展していくために、伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成を目指して、ワークショップを充実させるなどの支援を行います。

めざす方向性

伝統文化と温かいコミュニティが息づいている、かながわへ

2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実

課題

本県では、前計画においても、子どもたちの抱える問題の多様な背景の一つに感性、共感する心、他者をいたわる心、想像力の欠如等といった要因を見出し、子どもたちが文化芸術に触れることで豊かな心や感性をはぐくみ、調和のとれた人格形成を行うことができるよう、文化芸術の体験活動を推進する必要があるとし、その年代等に適した優れた文化芸術を体験し、創造する機会の提供に取り組んできました。

この間、東日本大震災の発生があり、次代を担う子どもたちの心のケアや、子どもたちを見守る地域のコミュニティの復興が必要とされる中で、文化芸術の果たす役割が再認識されてきました。

また、子どもの発想力及びコミュニケーション能力の育成のために実演芸術に触れることの重要性から、平成 24 年に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」においても、学校教育における実演芸術の鑑賞又は参加の機会の提供等を、地方公共団体の責務としています。

さらに、本県調査の結果、県内各市町村において、子ども・青少年の文化芸術活動の機会に差異があることが確認されました。

このため、今後、学校との連携を進め、子ども・青少年の豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力などをはぐくむために、次代の文化芸術の担い手の育成も考慮しながら、子ども・青少年を対象とした優れた文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実を図ることが必要であり、その際には地域的な差異を補完する視点が必要となると考えられます。

重点施策 2

神奈川のすべての子ども・青少年が、豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力をはぐくむことができるよう、取組みを行います。

創作活動の支援

新たに子どもを対象とした公募美術展を開催するなど、作品発表の機会等を充実させ、創作活動を支援します。

アウトリーチの展開

県立文化施設において子ども・青少年を対象とした鑑賞事業、体験事業を実施するとともに、県立文化施設のノウハウやネットワークを生かして、学校と連携するなど、県内全域へのアウトリーチを目指します。

ワークショップ等の体験活動の充実

神奈川の文化芸術が継続的に発展していくために、子ども・青少年を次代の文化芸術の担い手として育成することを目指し、ワークショップなどの体験活動を充実させます。

効果的な取組みの促進

県内各地域における子ども・青少年を対象とした特色ある文化芸術活動の取組みを県内市町村に紹介するなど、効果的な取組みを促進します。

めざす方向性

豊かな感性、創造性をもった子ども・青少年が育つ、かながわへ

3 国際文化交流の充実

課題

本県では、前計画においても、それぞれの地域、国などの地理的・歴史的な背景をもとに形成された文化芸術の多様性について理解を深めることは、地域間、国際間の真の相互理解を進める上で不可欠な要素と位置づけ、文化芸術に関する地域間交流、国際交流に取り組んできました。

国においても、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」において、外国の多彩な実演芸術の鑑賞の機会が国民に提供されるようにするとともに、日本の実演芸術の海外への発信の促進、劇場・音楽堂等が行う国際的な交流への支援を行うこととしており、交流によって文化芸術推進を図るとともに、我が国のイメージの向上や諸外国との相互理解の促進への貢献を図る必要があるとしています。

そこで、本県においても、国内外の舞台芸術関係者のネットワーク構築のための事業、海外の劇場との連携等を行い、国際色豊かな文化事業を展開すること、相互理解を深めるための国際交流事業の中で文化交流を推進すること、その手法の一つとして、従来からの県の取組みである三県省道のネットワークを生かして文化交流を行うことが必要と考えられます。

重点施策3

神奈川は、これまでも世界に開かれた窓として、世界と日本を結ぶ重要な役割を担い、様々な分野における交流を通じて、豊かな国際性を育ててきました。この特性を生かした取組みを行います。

神奈川の文化芸術の海外発信

県立文化施設において国際色豊かな事業を充実させるとともに、そこで制作した舞台芸術や制作のノウハウ等を広く海外に発信します。

また、海外の国際的な劇場との連携を推進します。

三県省道等の文化交流事業の推進

神奈川県・遼寧省・京畿道の三県省道等の友好交流の現状を踏まえ、相互理解を深めるための国際交流事業等の中で、音楽や伝統芸能など多様な文化交流を推進していきます。

めざす方向性

多様性を受け入れ、世界に認められる、かながわへ

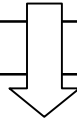
4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）

課題

本県では、前計画においても、文化資源を活用した地域の活性化を図るため、文化資源に関する情報の収集や発信を行う必要があると考え、神奈川の文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域の賑わいを創出する「マグカル」＝マグネット・カルチャーの取組みを行ってきました。

具体的には、ポータルサイトとフェイスブックによる文化芸術全般（文学、音楽、美術、映像、演劇、舞踊等）に関するワンストップ・リアルタイムのイベント情報・地域情報の発信（MAGCUL.NET）、街中の賑わいを演出するイベントの開催（人出が減少する冬場のイベント開催、青少年センターにおける演劇発表等の場である「マグカル劇場」の開催）を行ってきました。

この取組みは平成 24 年度から開始していますが、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックも見据え、今後も神奈川県文化芸術の魅力や創造性を発信し、多くの人を引きつけていくことは重要であるため、この取組みを継続するとともに賑わいづくりの核となるコンテンツを展開し、「マグカル」のブランド力の向上を図っていく必要があります。



重点施策 4

「マグカル」の認知度を高め、ブランド力を向上させるために、取組みを行います。

神奈川発のコンテンツの創出

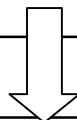
「マグカル」を代表する、核となる神奈川発の魅力的なコンテンツとして、「創造型劇場」である神奈川芸術劇場（K A A T）の機能を活用して、神奈川オリジナルの新しいミュージカルを制作し、上演します。

「マグカル」の全県展開

地域のアートフェスティバル等と連携し、地域の文化資源を生かしたイベントを開催するなど、地域の取組みを尊重しながら、さらに活性化するよう、横浜で始めた「マグカル」の取組みを全県に広げることを目指します。

パフォーミングアーツ人材の育成

青少年演劇の殿堂である青少年センターにおける「マグカル劇場」の取組みを軸にして、舞台芸術の活性化に向けて、専門人材の育成を進める取組みを推進します。



めざす方向性

文化芸術を求めて人々が集う、かながわへ（「マグカル」のブランド力の向上を目指して）

5 文化芸術の振興を図るための環境整備

課題

本県では、文化芸術の振興を図るため、先進的な施設整備を行ってきましたが、開館後まもなく 60 年を迎える県立音楽堂をはじめ、約 40 年が経過する県民ホールなど、施設の老朽化が問題となっています。

県立音楽堂については、戦後復興期のシンボルとなる建物であるため、今後の整備については、近隣の他の県立施設の状況を勘案しながら、検討していく必要があります。

県民ホールについても、周辺地域の状況にも留意しながら検討を進める必要があります。

また、施設のハード面だけでなく、文化施設の機能として、特に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」制定以降、人材育成等のソフトの機能を充実して施設の効用を発揮していくことが求められています。

そのためには、専門的人材の養成や資質の向上に向けて、それぞれの県立文化施設の特性を生かした人材育成に取り組んでいくことが必要と考えられます。

重点施策 5

文化芸術振興施策の推進に当たり、県立文化施設がそれぞれの役割を果たすことができるよう、物的・人的な整備に取り組みます。

県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持・保全等

県民ホールの改修工事の実施や、県立文化施設のバリアフリー化の検討に取り組みます。

施設の機能としての人材育成

各県立文化施設は人材育成の機能を担っているため、新たな人材への作品の展示や公演等の発表の場の提供、ワークショップやインターンシップといった参加体験型の事業の実施など、施策を継続するために必要な人材の育成に取り組みます。

めざす方向性

他の重点施策の取組みの基盤となる施設の充実

(参考)

前期計画期間の取組み状況に対する評価(神奈川県文化芸術振興審議会意見《平成25年10月24日》)

1 県民の文化芸術活動の充実について

東日本大震災以降、地域の伝統芸能をはじめとする文化資源が失われる危機的状況を目の当たりにし、その保存、継承の必要性の認識を新たにするとともに、それらの文化資源が、地域のアイデンティティの認識や自律的な地域活動につながるなど、失われつつある地域コミュニティの創造と再生に力を発揮することも強く認識するところとなったところです。

そのため、伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供について、県の事業への参加者数の増加がみられるのは、取組みの結果として評価できますが、実施回数がやや減少しており、県が県民ニーズを十分に受け入れうる体制となっているのか、若干の懸念が残るところです。

今後は、県民ニーズに応えるべく、伝統芸能の鑑賞、発表機会を提供していくことはもちろん、次世代の担い手の育成につながるよう、技術・技能の継承者に対する支援の充実を図るとともに、県民からの支持が途切れないうえ、地域のコミュニティの活性化、地域の賑わいづくりに有形・無形の伝統的な文化資源を活用していくことが望まれます。

また、劇場法施行に際しての留意事項として、子どもの発想力及びコミュニケーション能力の育成のために実演芸術に触れることの重要性を挙げ、学校教育において、鑑賞や参加の機会の提供に努めることとされています。

こうした中、県として、子どもに対する文化芸術の鑑賞機会を提供する事業を実施し、その結果、実施回数及び入場者数が年々増加を続けていることについては、一定の評価ができると思います。今後は、さらなる鑑賞機会の充実を目指し、学校との連携を進めるなど、積極的にアウトリーチに努める等の工夫を行うとともに、体験を通じて豊かな心や創造力をはぐくむことができるよう、子ども向けのワークショップ等の体験活動の充実が望まれます。

2 文化資源を活用した地域づくりの推進について

文化芸術による国際交流の推進は、特に近隣諸国との政治的な緊張感が高まってきた状況の中で、彼我の文化芸術の水準を高め合うことはもちろん、より深い相互理解をもたらす一つの大きな鍵であると考えられます。

県においても、多文化理解の推進事業に取り組むなど、継続的に取り組んでいる状況は何えませんが、さらに積極的に、例えば国際的な共同制作等の事業への取組みや、県での取組みを積極的に海外にアピールし、進んで理解を求める姿勢が望ましいと考えます。

また、従来の多文化理解の推進事業に取り組む際も、県がこれまで築いてきたネットワークを活用するなど、その手法においても工夫が望まれます。

さらに、今年度から、文化資源活用地域活性化事業として、文化芸術の持つ「人を引きつける力」を活用してまちの賑わいを創出する「マグネット・カルチャー」いわゆる「マグカル」事業の取組みを始めていますが、これは、県内の豊富な文化資源やそれらを活用した多様な主体による文化芸術の取組みを一元的に発信し、内外の耳目を集めるうえで効果的な手段と考えられますので、さらに発信力を高め、神奈川の文化資源の魅力を生かし、地域の活性化に役立てることが望ましいと考えます。

3 文化芸術の振興を図るための環境整備

文化芸術振興を図る拠点である文化施設の機能としては、施設のハード面だけではなく、人材育成等のソフトの機能を充実して施設の効用を発揮していくことが求められてきており、劇場法においても、人材

の養成及び確保等を施策として掲げている状況にあります。

県の事業においても、人材育成等の事業に取り組み、特に、平成 23 年度の「創造型劇場」である神奈川芸術劇場（K A A T）の開設により、目覚ましい実績の増加が見られましたが、今後とも、施設の経営状況に配慮しつつ、工夫をして専門的人材の養成や資質の向上に向けて取り組んでいくことが重要なことであると考えられます。

4 まとめ

平成 24 年度においても、県をはじめ各自治体の財政状況は厳しく、この傾向は当分の間続くと予測されます。

こうした状況下で、県民ニーズに応え、これまで築いてきた取組みにさらに新鮮な風を吹き込むためには、これまで以上に事業実施に際して工夫を凝らし、県民の理解を得ることが必要になります。

平成 23 年度から通年で事業を行っている神奈川芸術劇場の創造型劇場としての特性を十分に生かすことや、「マグカル」事業によって神奈川の文化芸術の発信力の強化に努めるなど、「真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな県民生活の実現」と、「個性豊かで活力に満ちた地域社会の発展」に向け、努力を怠らないことが必要と考えられます。